

まず知ろう！「選択的夫婦別姓」～多様性が尊重される社会を目指して～

講演会

選択的 夫婦別姓について

結婚すると姓を変えなくちゃいけないの？

「選択的夫婦別姓」ってなに？

そんなモヤモヤをスッキリさせるための講演会を開催します。

講演者

弁護士法人 幹 盛岡さくら法律事務所

弁護士 渡部 容子 氏



渡部容子 弁護士

日時

令和8年 3月22日 (日)

13:30～15:30

場所

奇跡の一本松ホール ルーム1

陸前高田市高田町字館の沖302番地3

☎0192-22-9666

入場無料

申込不要

陸前高田市

市内在住で未就学児の託児が必要な方は「子育て応援無料クーポン券」をご利用できます。

初めてご利用になる方は早めに下記にご相談ください。

福祉部子ども未来課 子育て支援係まで ☎0192-54-2111

主催：「選択的夫婦別姓」講演会実行委員会 共催：いわて男女共同参画 サポーターの会 気仙ブロック

後援：いわて男女共同参画サポーターの会、陸前高田市

問合せ先 「選択的夫婦別姓」講演会実行委員会事務局

☎090-7062-8100 (大和田)